本部町公告第 66 号

公募型プロポーザルの公告

令和 10 年度に開業予定の道の駅（仮称）もとぶオアシスにおける、ブランドコンセプト策定及びデザイン制作業務の事業者の選定について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和 8 年 11 月 13 日
本部町長　仲宗根 章

1. 公募型プロポーザルの概要

（1）名　　称　（仮称）もとぶオアシスブランドコンセプト策定及びデザイン制作業務
（2）目　　的　令和 10 年度に開業予定の道の駅（仮称）もとぶオアシスにおける、ブランドコンセプトの策定及びデザイン制作業務の事業者を選定するために実施する。
（3）業務内容　（仮称）もとぶオアシスブランドコンセプト策定及びデザイン制作公募型プロポーザル実施要項及び仕様書のとおり。
（4）提案上限価格　1,760,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
（5）履行期間　契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

2. 公募型プロポーザルの全体スケジュール

本業務に係る公募型プロポーザルの全体スケジュールは下記のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

項目	日程	備考
公募開始	令和 8 年 11 月 13 日（金）	
質問の受付期限	令和 8 年 11 月 18 日（水）	電子メールにて受付
質問への回答	令和 8 年 11 月 20 日（金）	ホームページに掲載
企画提案書の提出期限	令和 8 年 11 月 27 日（金）	※17 時締切
1 次審査の結果通知	令和 8 年 12 月 2 日（水）	3 者を超えた場合のみ
2 次審査結果の通知・公表	令和 8 年 12 月 4 日（金）	
契約予定時期	令和 8 年 12 月 7 日以降	

3. 参加資格

以下の要件を満たす者であること。

（1）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4の規定に該当しない者

（2）　国税及び地方税の滞納がない者
（3）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
（4）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第2条に規定する暴力団若しくはその構成員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
（5）　公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、本部町から指名停止処分を受けていないこと。

4. 各書類の提出先

〒905-0292　沖縄県国頭郡本部町字東 5 番地
本部町役場　企画商工観光課　重点政策班　（担当：後藤）
電話　0980-47-2702　/　FAX 0980-47-4576
E-Mail　seisaku@town.motobu.okinawa.jp

5. その他

本公告に記載がない事項及びその他詳細は「（仮称）もとぶオアシスブランドコンセプト策定及びデザイン制作業務公募型プロポーザル実施要領」による。（本部町ホームページからダウンロードすることができる。）

以上